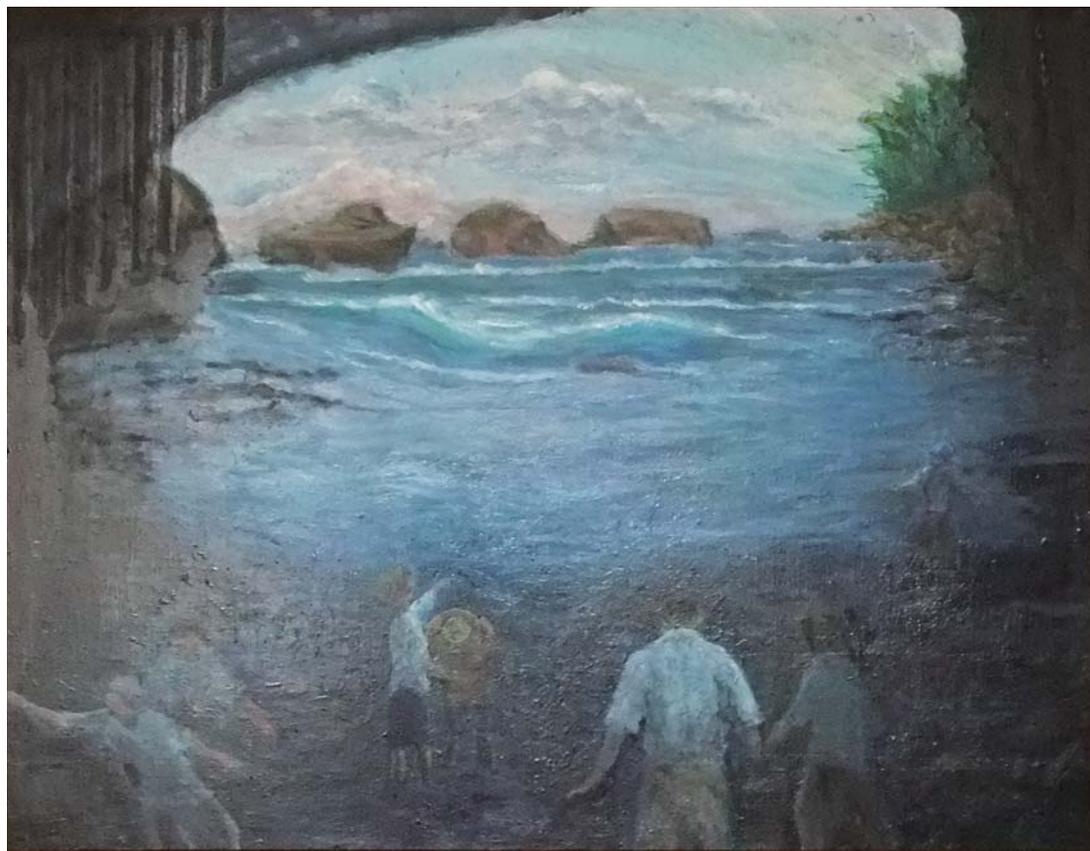




# 手と手

やさしさ  
100パーセント

メッセージ  
「連日猛暑の夏の昼下がり、ふと南種子町の「千座の岩屋」の涼感に浸った思い出を描きながら、暑さを乗り越えたことを思い出します。すべての思いのままに頭の中に涼景をいっばい思い浮かべましたが、構図・色彩・人物の表現を描くのが難しく感じたりしてました。」



末吉町  
外前田 盛雄 氏

## 第27回 シルバー文化作品展(審査員賞)入賞作品 作品名「追憶「涼風」」

### 「千座の岩屋」

種子島の東海岸は、太平洋の荒波に洗われてできた海蝕岩が見られます。なかでも波に浸食された奇岩の広がる浜田海浜一帯にある「千座の岩屋」は、種子島最大の海蝕洞窟で、中には千人が座れるとも言い伝えられています。洞窟に入れるのは干潮時のみで、自然が作り上げた岩のオブジェの美しさは、幻想的な雰囲気も漂わせています。沖合にちらばる岩礁も素晴らしい景観を誇っています。

### 主な内容

平成 31 年度事業計画・収支予算	P 2
校区社会福祉協議会連絡会、新規採用職員の紹介	P 3
ささえあいネットワーク事業について	P 4
ふくし作文・ふくしポスターの募集について	P 5
ふれあい・いきいきサロン、サロンで地域いきいき	P 6
日本赤十字社会員増強運動月間について	P 7
介護保険Q&A、地域包括支援センターより	P 8
各種相談窓口のご案内、権利擁護センターから	P 9
寄附金品等報告	P 10

理念 人と人との  
つながりを大切に  
地域と共に歩む

発行 / 社会福祉法人 曾於市社会福祉協議会  
曾於市財部町南俣 504 番地 1 (財部保健福祉センター内)  
TEL:0986-72-0460・0480 FAX:0986-72-0425  
E-mail:sohokubu-shakyo@dream.ocn.ne.jp  
情報紙「手と手」は、本会のホームページでもご覧になれます。  
URL:<http://soo-shakyo.or.jp/>

この情報紙は、地域住民の皆様からの社会福祉協議会費を財源に発行しています。

# 平成31年度 事業計画

## 【基本方針】

曾於市の人口減少は著しく、今年1月末の人口は35,789人、高齢化率は39.7%となっており、昨年同時期と比較すると人口は850人減少し、高齢化率は0.9%上昇しています。地域では、介護、障がいや疾患、生活困窮などを要因とした課題を抱えながら暮らす人が増えています。また、これらの課題も様々な要因が複雑に絡み合い、福祉制度だけで解決することは難しい状況となっています。

一人ひとりの生き方が尊重され、安心して暮らせる地域環境の整備や地域生活支援の在り方が問われるようになった現在、人の生活そのものに関わる社会福祉協議会活動は、地域で起こっている実態を発信し、あらゆる地域資源を巻き込んで地域づくりの推進役となることが重要です。

福祉・保健・医療分野だけでなく、教育、環境、まちづくりなどの生活関連分野の横断的連携、小地域福祉推進基盤の組織化、住民と専門職の協働の場づくり等を常に意識して地域の福祉力向上を図っていくことが求められています。

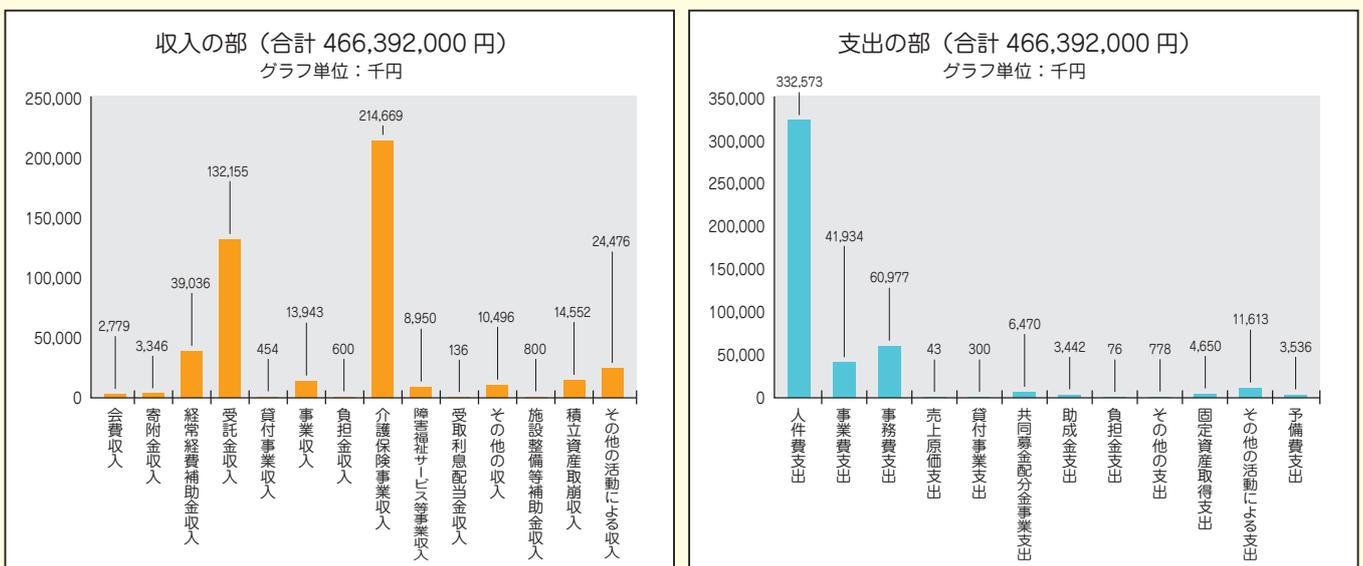
このような状況の中で、将来を見据え身近な地域で寄り添い支え合う体制の構築に向けて、<sup>\*</sup>アウトリーチを徹底し、人や資源が世代や分野を超えてつながり、課題発掘や解決のしこみを推進し、住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域・居場所づくりを推進します。

受託2年目を迎える曾於市地域包括支援センター事業も、<sup>\*</sup>地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの中心的な推進役として総合相談機能等の充実を図ります。

本会は、曾於市地域福祉計画を踏まえ、地域福祉の中核的団体として、<sup>\*</sup>地域包括ケアシステムの一翼を担えるよう「人と人とのつながりを大切に 地域と共に歩む」の理念のもと、地域の状況、社会福祉の動向を踏まえ、人材育成、<sup>\*</sup>コミュニティソーシャルワークの強化、既存事業の見直し、新規事業の開拓など、第3次基盤強化計画に基づく年度計画に沿って、安定した事業経営を図り、地域に信頼される社会福祉協議会を目指します。

- ① **アウトリーチ**：援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、公共機関などが積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと。福祉・医療団体が、在宅の利用者・患者を訪問して社会生活を支援する活動など。訪問支援。
- ② **地域共生社会**：社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの。
- ③ **地域包括ケアシステム**：介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の五つのサービスを、一体的に受けられる支援体制のこと。
- ④ **コミュニティソーシャルワーク**：地域において援助を必要としている人に対し、ニーズをつなぐなどのケアマネジメントの支援を提供しつつ、地域住民が主体となる地域の支え合いづくりを行い、同様の問題が起きないように福祉コミュニティづくりを実践するなど統合的に実践するもの。

## 平成31年度 収支予算



## 平成 31 年度（令和元年度） 第 1 回校区社会福祉協議会連絡会を開催しました

平成 31 年 4 月 11 日（木）財部保健福祉センターにて第 1 回校区社会福祉協議会連絡会を開催しました。校区社会福祉協議会の役員 43 名に参加していただき、曾於市社会福祉協議会の地域福祉事業や校区社会福祉協議会への支援等について説明を行いました。また、曾於市役所介護福祉課の中村順子氏からは、「市民が主役！健康長寿のまちづくりを目指して」と題して、曾於市の現状や先を見据えた地域づくりについての講話をいただきました。その他、曾於市地域包括支援センターより、在籍している保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員それぞれの職種の役割等について説明がありました。



平成 31 年度も、校区社会福祉協議会と連携を図りながら、地域の福祉課題の解決に取り組んで参りたいと思います。



## 新規採用職員の紹介



平成 31 年 4 月 1 日付で 2 名の職員が入職しました。よろしくお願いいたします。



福祉事業課  
通所介護大隅事業所

ひがし まる しょう へい  
東 丸 昇 平



福祉事業課  
訪問介護財部事業所  
訪問入浴介護事業所

くぼた あやこ  
久保田 亜矢子



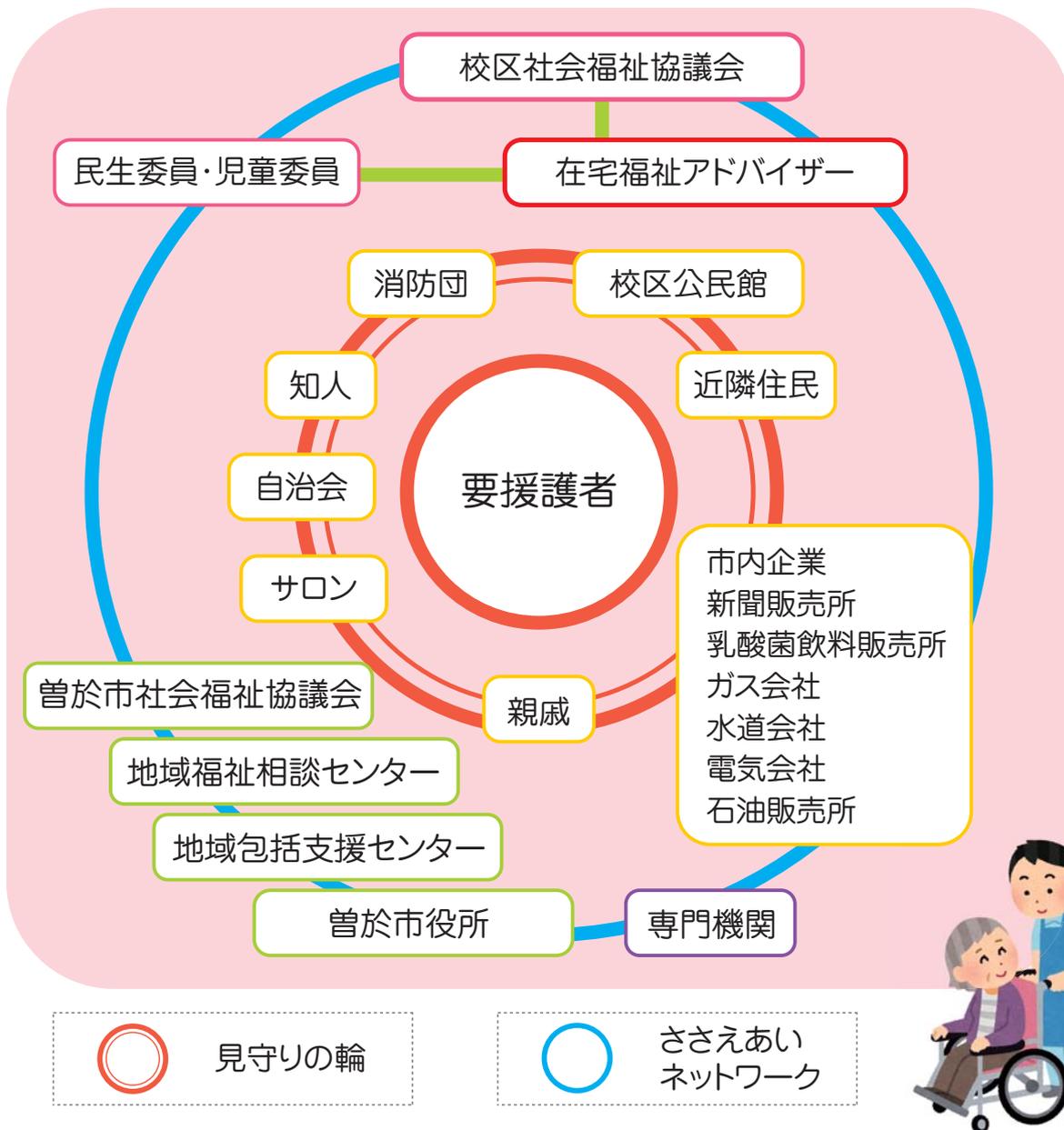
## ◆ささえあいネットワーク事業とは◆

ささえあいネットワーク事業とは、住民が住みなれた地域で安心して安全に暮していけるように、地域住民による支え合い活動のことです。その中で、在宅福祉アドバイザーを核（取りまとめ役）とし、身近な地域のネットワークで、日常的な見守りや声かけ、安否確認を行います。

その他に、市内の企業等と協定を結び、企業として地域住民の見守り体制づくりに参加していただき、連携を図りながら、地域住民のニーズの早期発見と迅速な対応ができるように、身近な見守りと助け合いの体制づくりを積極的に進めています。



### ささえあいネットワーク組織図



# 募 第15回曾於市社会福祉大会 ふくし作文 ふくしポスター

誰もが幸福感に満ちた地域をつくるには、共に支え合い、助け合っていくことが大切です。曾於市社会福祉協議会では、そのような福祉のまちづくりを進めるに当たって、意識の高揚と啓発を目的に作品を募集します。

## テーマ 「おもいやり」

**応募資格** 曾於市内の小・中・高等学校の児童、生徒

### 応募要件

- 作文 400字詰め原稿用紙 3～5枚  
(小学生は3枚以内)
- ポスター B3判又は四つ切判
  - ① ポスターの彩色画材は自由としますが、メッセージを入れてください。
  - ② 作品は未発表のもの1点に限ります(作文、ポスター両方に応募可)。
  - ③ 規定の用紙に題名、メッセージ、氏名、学校名、学年を添えてください。

**提出先** 在籍する学校に提出してください。

**応募締切** 令和元年6月25日(火)

### その他

応募作品の著作権については、2次使用を含め、曾於市社会福祉協議会に帰属するものとし、応募作品の返却はいたしません。

社会福祉法人曾於市社会福祉協議会 地域福祉課  
〒899-4101 財部町南俣 504 番地 1 (財部保健福祉センター内)  
TEL 0986-72-0460 FAX 0986-72-0425

# 集



園田 結凜さん(柳迫小3年)



谷川 日菜さん(末吉中3年)



東 晴菜さん(曾於高2年)  
湯前 美幸さん(曾於高2年)

※ 学校学年は当時のものです。

第十四回大会ポスター最優秀作品

# ふれあい・いきいきサロンについて

曾於市社会福祉協議会では、市内各地で住民主体のサロン活動が活発に行われるよう、サロンの活動助成・立ち上げや活動の相談・サロン傷害保険の加入などの支援を行っています。



## ★ サロンとは ★

高齢者や障がい者、子育て中の親など誰もが気軽に集える「憩いの場」です。地域の身近な場所でレクリエーションや健康体操、おしゃべりなどを楽しみながら、人とふれあうことによって生活を豊かにしていきます。

## 補助の要件

補助金を受けるには要件があり、1回あたりおおむね5人以上が参加する必要があります。また、開催回数により補助金の額が異なります。

開催回数（年間）	補助金額（年額）	申請期間
5～11回	5,000円	6月28日(金)まで
12回以上	継続 12,000円 新規 15,000円	

## サロンで地域いきいき

## 梶ヶ野サロン（大隅地域）

平成29年から体操教室として活動を始め、活動を続ける中で「体操だけでなくサロンとしての活動もできたら良いね」という声が上がリ、今年度から『かっかのいきいきサロン』として活動を行っています。近所から歩いて参加される方が多く、近所の知り合いが多いのでみんなで楽しくお茶のみをしたりスカットボールをしたり、とても和やかにしています。ここ数年、災害のニュースが多かったこともあり、福祉バスを使って鹿児島市の日本赤十字社で防災についての研修をしました。命を守るために、自分たちでつながりを持ちながら、日頃からできることを考えて取り組んでいきたいという声が聞かれるなど、良い機会になったと思います。これからも体操をしたりお話をしたりして楽しくみんなで活動していきたいと思っています。



# 5月は赤十字会員増強運動月間です！

## 赤十字の活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社では、毎年「赤十字会員増強運動」を実施し、赤十字運動に参加し支えていただく会員の募集と赤十字事業に必要な会費（活動資金）へのご協力を広く呼びかけています。曾於市で集められた会費は、鹿児島県支部に送金され、地域での赤十字活動をはじめ、様々な人道的活動に役立てられています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

★支援者の中で年 2,000 円以上のご協力をいただいた方には、ご希望により日本赤十字社の運営参画の支援者として登録させていただき、広報誌などを通じて情報提供させていただきます。

### ★皆様へのお願い★

皆様には、日本赤十字社に対し、年に 500 円以上を目安とした、ご協力をお願いいたします。

## 赤十字に関する Q & A

### Q 日本赤十字社は国の機関ではないのですか？

A 日本赤十字社は世界 190 か国にある赤十字・赤新月社の 1 つで国内単独の民間組織ですが、その設立は日本赤十字社法という法律に基づいて設置された法人です。

### Q 赤十字と共同募金（赤い羽根）の違いは？

A 日本赤十字社は国や地方公共団体の業務に協力する機関として、大規模災害の救護活動をはじめ国際救援活動や救急法などの講習の開催など人道的活動を行っています。

一方、共同募金会は「社会福祉法」に位置付けられた団体です。毎年 10 月から 3 月にかけて全国で募金運動を実施し、地域から寄せられた浄財は、「自分の町を良くする循環型の募金」として、集められた地域の「福祉のまちづくり」ための財源等として使われています。赤十字と共同募金は全く別の組織です。

### Q どんな活動をしているの？

A 世界中の赤十字が共有する 7 つの原則にしたがって次のような活動をしています。

### わたしたちの生活を支える

#### ボランティアと支える

赤十字奉仕団と共に高齢者支援活動や災害救護、防災活動などを行います。

#### 青少年を育成する

青少年赤十字に加盟する全国の学校や幼稚園、保育所で「気づき、考え、実行する」力を育みます。

#### 看護師を育成する

赤十字看護専門学校・看護大学を運営。広く社会に貢献できる質の高い看護師を育成します。

### 人を育てる！

#### 社会的な支援が必要な人を支える

児童、高齢者、障がい者福祉施設を運営し、利用者の生活支援を行います。

#### 災害から救う

国内災害救護による被災者のケア、全国での防災教育事業による災害への備えを行います。

#### 海外で救う

災害や紛争などで苦しむ人々のために、救援や復興支援、病気の予防を行います。

### いのちを救うための活動

#### 献血で救う

輸血を必要とする患者さんのために献血を受入れ、血液製剤の製造を行い、医療機関へ届けます。

#### 救急法で救う

とっさの場合の手当てなど健康安全に関する知識の啓発・普及を行います。

#### 病気から救う

全国 91 の赤十字病院は、地域の生活を支え、災害時は医療拠点として備えます。



# 介護保険に関するQ&A

介護保険負担割合証って何ですか？ その1

質問

毎年7月頃に介護保険負担割合証（右図）が送られてきます。この介護負担割合証（以下「この証」といいます。）は何ですか？

回答

この証は、介護サービス等を利用するご本人が負担すべきサービス利用料の割合が記載されています。介護サービス等事業所は、この証に記載された割合でサービス利用料を計算し、ご本人に請求します。

質問

すべての利用料がこの割合の負担額になるのですか？

回答

この証に記載された割合は、介護給付費等（保険内）のサービス利用料に適用されます。食事代や宿泊費、日用品費等は、介護給付費等以外（保険外）となるため、各事業所が定める金額（実費）を別途負担することになります。

質問

この証に記載の割合は、毎年変わりますか？

回答

記載されている割合は、前年1月から12月までの一年間のご本人（世帯）の所得（収入）によって決まります。前年の所得が、厚生労働省が定める基準内であれば1割、基準以上の所得があった場合、2割負担又は3割負担となる場合があります。なお、適用期間は、原則毎年8月1日から翌年の7月31日までの1年間となります。

質問

この証はいつ必要です？

回答

介護サービス等事業所がサービス利用料を計算する際に必要となりますので、介護保険被保険者証と一緒に、この介護保険負担割合証を事業所に提示してください。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
番 号	
被 住 所	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日 性別 男・女
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

見本

## 地域包括支援センターより

地域包括支援センターの機能の一つとして、高齢者の権利を守るという役割があります。権利擁護に関する啓発や高齢者虐待に対する適切な対応、成年後見制度の活用、消費者被害防止対策への取り組みを行っており、様々な相談を受け付けております。

昨年度、地域包括支援センターで受け付けた権利擁護に関する相談は下記のとおりです。

● 相談経路

警察より	7件	民生委員より	5件
介護支援専門員より	4件	サービス事業所より	1件
市役所（各担当課より）	3件	地域福祉相談センターより	1件
家族より	8件	社会福祉協議会より	1件
地域住民より	3件	合計	33件

● 主な相談内容

家族間トラブルについて	金銭搾取についての相談
身寄りのない高齢者の相談	福祉サービス利用支援事業についての相談
身体的虐待についての相談	ネグレクトについての相談
精神的ないじめに関する相談	成年後見制度についての相談
金銭管理に関する相談	DVに関する相談

曾於市地域包括支援センター

住所：曾於市末吉町二之方 2342 番地（そお生きいき健康センター内）

電話：0986-76-8824 FAX：0986-28-8140

※地域包括支援センターでは、専門職（社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師）が、高齢者に関する様々な相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

## 心配ごと相談所開設のお知らせ

4月から末吉窓口と大隅窓口の場所が変わっています。御注意ください。なお、財部窓口については変更ありません。

**開設日** 毎月第2、第4木曜日 9時30分から正午まで

		6/13	6/27	7/11	7/25	8/8
財部	相談員	児玉、橋本	柳田、棚木原	鎌原	橋本	上村
	場所	財部保健福祉センター				
末吉	相談員	田代、羽嶋	竹石、原田	吉田	羽嶋	山内
	場所	そお生きいき健康センター				
大隅	相談員	山口、佐伯	上門、鍋山	佐伯	鍋山	大村
	場所	大隅弥五郎伝説の里				



## ひとりで悩まないで 弁護士による無料福祉相談窓口

### ひまわりの会による無料福祉相談窓口

○相談日時及び会場：

会場	大隅弥五郎伝説の里	財部保健福祉センター	そお生きいき健康センター
相談日時	6月20日(木) 13時から16時まで	7月18日(木) 13時から16時まで	8月16日(金) 13時から16時まで

○相談料：**無料**です。(相談者からはいただいておりません) ※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：**事前に予約が必要です。**

ひまわりの会 事務局 代表弁護士 山口 政幸

☎ 099-227-0041 (受付：平日9時～17時) 鹿児島市山下町12番17号2階

### 藤尾法律事務所による無料法律相談会

○相談日時及び会場：

会場	財部保健福祉センター	大隅弥五郎伝説の里
相談日時	6月11日(火)、7月9日(火)、8月20日(火) 13時から15時まで	6月18日(火)、7月16日(火)、8月20日(火) 18時から20時まで

○相談料：**無料**です。(相談者からはいただいておりません) ※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：**先着順、事前電話予約可**

弁護士法人 大隅広域ディフェンダー 藤尾法律事務所 末吉支所

☎ 0986-51-9830 曾於市末吉町本町1-4-5

## 権利擁護センターから

～安心して暮らし続けるために～

「福祉サービス利用支援事業」をご存じですか？

高齢者や障がい者で判断能力に不安にある方で、福祉サービスの利用の手続き、日常生活の金銭の支払い等にお困りの方を対象としたサービスです。

主な支援内容は、①福祉サービスの利用の手続き

②日常生活のお金の出し入れ

③印鑑や証書などを安全な場所で保管

利用をご検討される方は担当者が相談に伺います。秘密は厳守します。お気軽にお問合せ・ご相談ください。

問合せ・相談窓口 曾於市社会福祉協議会(財部保健福祉センター内)

曾於市社会福祉協議会 権利擁護センター ☎ 0986-72-0460 担当 新川・元山

# たくさんの善意に感謝いたします。

本会では、この善意を市民の皆様の福祉向上のために大切にに使わせていただきます。

なお、本紙への掲載につきましては、寄附者の承諾を得てご希望どおりに寄附者名簿を掲載しております。

香典返し寄附金（敬称略）（平成31年3月1日～4月30日）

## 財部地区

大脇	ムツ子		
鹿島	明彦	馬	立
和田	りよ子	上	村
吉松	学	下大	原
松田	朗	日	光
精松	斉昭	水ノ	手
岩井	すみ子	板	越
山城	廣子	天子	馬場
上村	時盛	宇	都

## 末吉地区

水流	健一郎	柿木	東
五位塚	洋子	五位塚	東
三島	光一	原口	東
岩松	虎雄	仮屋	後
今村	兼雄	三枝	後
重住	ふき	尾崎	山
南川	逸郎	六町	北
園田	トシ	棚木	
假屋	女子	後柳	井谷
平田	尚一郎	深川	西前
匿名	1件		

## 大隅地区

牧野	睦男	牧	原
	・勝士		
仮屋	博志	荒	谷
鮫島	文雄	中	園
有村	和子	二重	堀



## 一般寄附金品（敬称略） （平成31年3月1日～4月30日）

### 財部地区

橋本 絹代 高塚 10,000円  
匿名1件

### 大隅地区

平成31年曾於市成人式実行委員会 23,500円  
エメラルド 572円  
大園 征郎 3,000円



3月7日平成31年成人式実行委員会より寄附金をいただきました。委員長の奥野茉優さんに新成人を代表してお話をうかがいました。

**Q 成人を迎えた方は何人でしたか。**

**A** 367名です。15名の実行委員で企画をすすめました。その中で社会福祉の為に役立てていただきたいの思いから、記念写真代金の一部を寄附金にすることを企画しました。



**Q 曾於市は好きですか。**

**A** 私の出身は、大隅町坂元です。都会より田舎暮らしが好きです。のんびりとして住みやすい町だと思っています。若者は都会にあこがれて、都会に就職をしていく人もいますが、人情のあるこの町が好きです。

**Q 就職先は？**

**A** 短大の児童教育課で学んだことを生かして、4月から児童養護施設に勤務することになりました。

**Q 福祉の仕事を選んだきっかけは何ですか。**

**A** 施設実習の時にとっても充実しており、是非ここで働きたいと思いました。福祉の仕事に興味があり、学生のころから曾於市社会福祉大会にもボランティアとして参加させていただきました。これからは、保育士として頑張ってお仕事と思っています。

笑顔の素敵な奥野茉優さんお話ありがとうございました。こんな素敵な若者が曾於市の福祉の最前線で活躍していただけることを大変うれしく思います。頂いた寄附金は曾於市の福祉のために大切にに使わせていただきます。これからの曾於市を担う、新社会人として期待しています。頑張ってください。

## 編集後記

新元号「令和」が発表された時、私は新人研修に参加していました。休憩時間に、ニュース速報で知ることになりましたが、皆様は「令和」どう感じましたか？私個人的には言葉の意味や響きも、好印象でした。新しい時代が皆様にとって希望に満ちた素晴らしい1年になりますよう祈念いたします。

私は今年入職して2年目になります。地域の皆様にとって頼りになる存在となれるよう、努力していきたいと思っています。

K.M